# にしむろアグリ情報



#### ■西牟婁地方農業士会女性部会が梅の出前授業を実施



11月13日、農業士会女性部会は、大阪府寝屋川市の神田小学校5年生86名の児童を対象に梅の出前授業を実施しました。

和歌山県の収穫量は日本一であること、梅酢でうがいをすると風邪予防になるなど、生産状況や機能性、年間を通じた農作業を説明しました。

その後の梅ジュースの試飲では、児童らは梅の香りに感激し、「おいしい!」と大喜びでした。そして代表の児童と、冷凍梅を使ったジュース作りの実習をしました。飲み頃になったら自分たちで作ったジュースを楽しんでもらいます。





また、給食の時間には各クラスで白干梅を使っておにぎりを作りました。「すごくすっぱいけど後味がすっきりする!」「おいしくて、腐りにくくなるなら一石二鳥や!」と元気いっぱいに感想を言ってくれました。今回学んだことをおうちの方にも伝えてもらおうと、白干梅と梅干しレシピを持って帰ってもらいました。

「うちで梅ごはんやドレッシングも作ってみる」「僕が梅を世界に PR する」など 笑顔で宣言してくれた児童もいて、梅の魅力を伝えることができました。

西牟婁振興局地域振興部農業振興課 〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1

TEL: 0739-26-7941 FAX: 0739-26-7945

URL: http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130600/130651/index/

にしむろ地方の農業

#### ■商品 POP 作り研修会を開催

10月2日と8日に、上秋津農村環境改善センターにて、女性起業支援のための研修会「商品ポップの作り方講座(第1回・第2回)」を開催しました。

当日は、ショッピングセンターの販売促進課で POP 広告作りの経験を積まれた、大江裕子氏を講師に招き、文字の書き方や構図、色の使い方などを教わりました。

第1回目(10月2日)は、見本の文字を写し書きしながら、ペンの使い方を練習し、その後、POP広告の見本を見ながら構図等の説明を受けました。参加者は積極的に質問をしながら、講習を受けていました。

第2回目(10月8日)は、参加者各自で加工品などを持ち寄り、実際に使用できる商品 POP の作成を行いました。参加者は、売りたい商品のイメージを POP にするために、台紙の色や配色にこだわって、熱心に作成していました。また、「近く行われる商談で、商品紹介に使うつもり」「イベントや直売所用に作成しようと思う」との声もあり、今後も活用していける技術を学べた研修会となりました。





#### ■西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会 梅スポーツドリンクのレシピが完成

西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会では、梅消費拡大と 熱中症対策のため、梅シロップと梅酢を組み合わせたスポーツドリンクの開発に取り組んできました。短大生(栄養士の卵)や地元農業者などへの試飲アンケートを実施しながら梅シロップ、梅酢、水の配合割合を調整し、この程ようやくレシピが完成しました。

そこで、多くの方に知ってもらうため、11月9日に開催された「田辺農林水産業まつり」で無料の試飲コーナーを設けてレシピを配布しました。試飲した方からは、飲みやすいなどの声も聞かれ、上々の反応でした。

なお、同協議会の HP (http://itf.php.xdomain.jp/4h/) でも紹介していますのでぜひご覧下さい。



#### ■センサー付き囲いわなによる捕獲実証に取り組んでいます

県では、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業)を活用し、捕獲に取り組む地区や生産グループ等にセンサー付き囲いわなの貸し出しを行い、その有効性を実証して普及を図るとともに、鳥獣被害防止に役立ててもらう取組を実施しています。

西牟婁振興局管内では、9月から3月末までの計画で 上富田町で町・地元地区愛郷会・猟友会上富田分会が連 携して取り組んでいます。この経過や実績については、 西牟婁管内で開催される研修会等を通じて報告してい く予定です。

#### 【 囲いわなの概要 】

- ・幅 1m×高さ 2m のパネル状の部材を組み合わせる構造で、設置場所の広さや捕獲しようとする頭数などにあわせて、わなのサイズを調節できる(最大 7m×7m)
- ・天井部材をつけることでサルの捕獲にも対応できる
- ・ゲート部分にセンサーが付いており、予め設定しておいた頭数が囲いわなの中に入ると自動的にゲートが 閉じる





#### ■【ご注意ください!】農薬の残留基準値評価方法が変更

これまでの農薬登録については、残留農薬の摂取量が、一日摂取許容量(ADI)<sup>\*1</sup>を超えなければ食品安全上問題ないものと判断されてきましたが、これからは急性参照用量(ARfD)<sup>\*2</sup>を超えていないかという評価(短期暴露評価)が追加されることになりました。

- ※1 一日摂取許容量(ADI: acceptable daily intake)
  ヒトがある物質を毎日一生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見からみて、
  健康への悪影響がないと推定される一日あたりの摂取量
- ※2 急性参照用量(ARfD: acute reference dose)

  ヒトがある物質を24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に、健康に悪影響を

  示さないと推定される一日あたりの摂取量

これに伴い、農薬によっては使用方法が随時変更される場合があります。

農薬を使用する方は、農薬登録変更等の情報には十分に注意して使用して下さい。なお、 農薬の使用については県や JA 等の指導を十分に受けて下さい。

詳しくはこちら

⇒和歌山県 HP 農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室 「短期暴露評価により変更される農薬の使用方法について」

(http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/071400/tankibakuro.html)

## 受賞者の紹介

## ■船本 幸雄 氏 平成 26 年度 農林水産大臣賞受賞



農地の活用や担い手の育成など、地域の農業振興に 功績のあった農業委員や農業委員会を表彰する農林水 産大臣表彰で、田辺市農業委員会・会長の船本幸雄さ んが受賞されました。

船本さんは、昭和60年から田辺市の農業委員として 農業経営の合理化や農地問題の指導などに励み、平成 17年に会長に就任してからは、田辺市の市町村合併に 伴う農業委員会の合併調整などで尽力されました。

### ■田中 一正 氏 平成26年度 和歌山県知事賞受賞



農業後継者の確保や雇用創出などを通じ、地域の農林水産業の振興に尽くされた方を表彰する県知事表彰 (産業振興・農林水産部門)で、田中一正さんが受賞 されました。

田中さんは、農協合併に向け、積極的に農家の意見 調整を行い、地域のまとめ役として尽力されました。 また、紀南農業協同組合理事(元)として遊休農地の 解消に早くから取り組むとともに、アグリパートナー サポート事業の相談員として農業後継者の確保に現在 も貢献されています。

# 蜜蜂を飼育されている方へ

養蜂振興法並びに和歌山県養蜂振興に関する基本方針で、 養蜂業者はもとより、趣味、自家消費用等の販売を目的とし ない養蜂家も、原則全ての蜜蜂を飼育している方(セイヨウ ミツバチ、ニホンミツバチなど蜜蜂の種類に関係なく)は、 毎年、1月末までに飼育届を県知事に提出することが義務づ けされています。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先: 西牟婁振興局 地域振興部 農業振興課

TEL: 0739-26-7941 平日 9:00~17:45

